

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月12日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03) 3880 - 8822 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03) 3880 - 8822 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期 第2四半期 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間	第16期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (千円)	2,957,221	3,299,649	1,442,488	1,640,953	6,347,616
経常利益 (千円)	142,059	216,333	23,711	49,746	396,398
四半期(当期)純利益 (千円)	80,838	91,617	11,548	21,349	219,382
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	360,193	360,193	360,193
発行済株式総数 (株)	-	-	2,721,800	2,721,800	2,721,800
純資産額 (千円)	-	-	1,312,996	1,515,938	1,451,539
総資産額 (千円)	-	-	2,457,383	2,940,278	2,651,958
1株当たり純資産額 (円)	-	-	482.40	556.96	533.30
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	31.95	33.66	4.39	7.84	83.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	31.27	33.15	4.30	7.72	81.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	10
自己資本比率 (%)	-	-	53.4	51.6	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,834	149,259	-	-	264,475
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	176,122	93,337	-	-	363,120
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,928	11,983	-	-	121,279
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	420,869	553,438	485,532
従業員数 (人)	-	-	240	288	260

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	288 (337)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前期末に比べ、28名増加したのは、業容拡大に伴う新規採用等によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第2四半期会計期間の商品別仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生活雑貨	63,973	10.4	104.0
衣料・服飾雑貨	310,596	50.7	130.5
電化製品	146,694	23.9	103.5
家具	42,700	7.0	110.2
ホビー用品	31,302	5.1	82.3
その他	17,526	2.9	96.6
合計	612,793	100.0	114.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期会計期間の商品別販売実績は、次のとおりであります。

事業	品目	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
直営事業	生活雑貨	206,090	12.6	111.3
	衣料・服飾雑貨	762,811	46.5	126.4
	電化製品	410,568	25.0	101.4
	家具	149,929	9.1	108.7
	ホビー用品	94,696	5.8	95.2
	その他	9,387	0.5	107.8
	小計	1,633,483	99.5	113.5
FC事業		4,557	0.3	164.7
その他事業		2,912	0.2	
合計		1,640,953	100.0	113.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 FC事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の直後から低下した生産能力は着実に回復が見られたものの、海外経済の減速や急激な円高の進行などにより依然として景気の先行きは不透明となっています。震災後、急速に冷え込んだ消費者マインドは徐々に回復しましたが、景気の不透明感から本格回復には至っておりません。

このような経営環境の中、当社は、既存店の収益力強化と新規出店を進めるとともに、全社的な販売費及び一般管理費の抑制に取り組みました。

売上高は全社では前年同期比13.8%増、既存店（平成22年2月期末までに出店した店舗、以下同じ）では前年同期比0.3%減となりました。商品カテゴリー別の売上高では、衣料・服飾雑貨が前年同期比26.4%増、生活雑貨が同11.3%増となりました。

仕入面においては、当期商品仕入高は全社で前年同期比14.3%増となりました。一般顧客からの仕入である一般買取は全社で前年同期比23.0%増、既存店は前年同期比6.4%増となりました。

買取促進・販売促進においては、前期に導入したポイントカードサービス「トレポ」を活用したキャンペーンやWeb広告を中心とした効率的な広告宣伝を実施しました。また、マンション管理会社との提携によるマンション住人への出張買取サービスやファッションECサイト運営会社との提携によるWeb通販ユーザーへの宅配買取サービスなどにも引き続き取り組み、店舗以外の買取チャネルでの買取拡大を進めました。

出店政策においては、総合リユース業態の「トレジャーファクトリー」（直営）を神奈川県横浜市に出店し、服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」（直営）を埼玉県川越市に出店した結果、平成23年8月末現在では、直営店が「トレジャーファクトリー」41店、「トレジャーファクトリースタイル」11店の計52店、FC店が「トレジャーファクトリー」3店となり、合計店舗数55店体制となりました。

利益面では、全社の売上総利益率が64.4%と前年同期に比べ1.2%上昇しました。既存店の売上総利益率は64.7%と前年同期に比べ0.8%上昇しました。

販売費及び一般管理費につきましては、販売費及び一般管理費比率が前年同期に比べ0.3%低下し、61.4%となりました。

これらの結果、当第2四半期会計期間の業績につきましては、売上高1,640,953千円（前年同期比13.8%増）、営業利益48,267千円（前年同期比120.2%増）、経常利益49,746千円（前年同期比109.8%増）、四半期純利益21,349千円（前年同期比84.9%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、商品が72,684千円増加したこと、建物が99,977千円増加したこと等により、前事業年度末と比較して288,319千円増加し、2,940,278千円となりました。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、資産除去債務が151,172千円増加したこと等により、前事業年度末と比較して223,920千円増加し、1,424,339千円となりました。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、四半期純利益を91,617千円計上したこと等により、前事業年度末と比較して64,399千円増加し、1,515,938千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期会計期間末に比べ119,224千円減少し、553,438千円となりました。

また当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは93,019千円の収入（前年同四半期は56,884千円の収入）となりました。これは主に税引前四半期純利益49,746千円、減価償却費33,841千円及び賞与引当金の増加49,516千円があった一方で、たな卸資産の増加額31,420千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは63,931千円の支出（前年同四半期は87,092千円の支出）となりました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出41,297千円、敷金及び保証金の差入による支出19,041千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは148,311千円の支出（前年同四半期は98,493千円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純減額94,200千円、長期借入金の返済による支出49,513千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期会計期間末に計画していた重要な設備の新設のうち、当第2四半期会計期間において完了したものは以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達 方法	完了年月	完成後の 増加能力 (㎡)
川越店	埼玉県川越市	店舗	16,398	自己資金	平成23年7月	396
横浜長津田店	神奈川県横浜市	店舗	26,517	自己資金	平成23年7月	757

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 川越店は服飾専門リユース業態の新規店舗であります。

当第2四半期会計期間末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。なお、当期の年間出店予定数を当初計画の10店から8店に変更しております。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
橋本店	神奈川県相模原市	店舗	24,098	8,871	自己資金 及び 借入金	平成23年 9月	平成23年 10月	300
平成24年2月期 上記以外の新店 4店舗		店舗	98,100		自己資金 及び 借入金	平成23年 11月	平成24年 2月	
合計			122,198	8,871				

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,721,800	2,721,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,721,800	2,721,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数に平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日(平成16年2月9日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	250
新株予約権の行使期間	平成18年2月10日から 平成26年2月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$



また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

＜第2回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成17年5月25日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成23年8月31日）
新株予約権の数（個）	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	56,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注2）	250
新株予約権の行使期間	平成19年5月26日から 平成27年5月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注3）
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日		2,721,800		360,193		295,193

## (6)【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野坂 英吾	東京都文京区	1,381,000	50.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	145,000	5.32
野坂 淳	東京都足立区	138,400	5.08
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	東京都足立区梅島3丁目32-6 株式会社トレジャー・ファクトリー内	109,100	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	55,000	2.02
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	55,000	2.02
野坂 直香	東京都文京区	33,600	1.23
金子 秀世	神奈川県横浜市青葉区	26,300	0.96
佐藤 清和	東京都足立区	23,700	0.87
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	22,000	0.80
計	-	1,989,100	73.08

(注) 上記のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 145,000株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 55,000株

野村信託銀行株式会社 55,000株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,721,000	27,210	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,721,800	-	-
総株主の議決権	-	27,210	-

## 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	621	560	585	600	621	588
最低(円)	415	470	521	537	542	528

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	566,844	498,938
売掛金	49,869	50,543
商品	777,479	704,794
その他	176,774	170,790
貸倒引当金	514	538
流動資産合計	1,570,453	1,424,529
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 505,758	1, 2 405,780
土地	2 141,555	2 141,555
その他(純額)	1 141,628	1 144,553
有形固定資産合計	788,942	691,889
無形固定資産	16,487	18,432
投資その他の資産		
敷金及び保証金	463,531	434,452
その他	100,862	82,655
投資その他の資産合計	564,393	517,107
固定資産合計	1,369,824	1,227,429
資産合計	2,940,278	2,651,958
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	21,777	20,724
短期借入金	275,800	239,000
1年内返済予定の長期借入金	2 166,329	2 169,485
未払法人税等	123,301	113,606
賞与引当金	91,606	80,945
返品調整引当金	20,558	-
ポイント引当金	10,528	8,173
その他	284,173	294,527
流動負債合計	994,075	926,463
固定負債		
長期借入金	2 276,172	2 270,203
リース債務	2,919	3,753
資産除去債務	151,172	-
固定負債合計	430,264	273,956
負債合計	1,424,339	1,200,419

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,193	360,193
資本剰余金		
資本準備金	295,193	295,193
資本剰余金合計	295,193	295,193
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	860,551	796,152
利益剰余金合計	860,551	796,152
株主資本合計	1,515,938	1,451,539
純資産合計	1,515,938	1,451,539
負債純資産合計	2,940,278	2,651,958



(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	2,957,221	3,299,649
売上原価	1,048,692	1,140,047
売上総利益	1,908,529	2,159,602
返品調整引当金繰入額	-	20,558
差引売上総利益	1,908,529	2,139,043
販売費及び一般管理費	1,768,715	1,943,549
営業利益	139,814	195,494
営業外収益		
受取利息	94	61
自販機収入	5,154	5,701
助成金収入	-	17,235
その他	2,325	2,423
営業外収益合計	7,574	25,422
営業外費用		
支払利息	5,297	4,384
その他	31	198
営業外費用合計	5,329	4,583
経常利益	142,059	216,333
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	39,595
特別損失合計	-	39,595
税引前四半期純利益	142,059	176,738
法人税、住民税及び事業税	58,849	113,100
法人税等調整額	2,371	27,978
法人税等合計	61,221	85,121
四半期純利益	80,838	91,617

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	1,442,488	1,640,953
売上原価	531,018	584,041
売上総利益	911,470	1,056,911
返品調整引当金繰入額	-	951
差引売上総利益	911,470	1,055,960
販売費及び一般管理費	889,547	1,007,692
営業利益	21,923	48,267
営業外収益		
受取利息	89	59
自販機収入	2,917	3,147
その他	1,373	623
営業外収益合計	4,381	3,830
営業外費用		
支払利息	2,593	2,302
その他	-	48
営業外費用合計	2,593	2,351
経常利益	23,711	49,746
税引前四半期純利益	23,711	49,746
法人税、住民税及び事業税	27,449	53,400
法人税等調整額	15,286	25,002
法人税等合計	12,162	28,397
四半期純利益	11,548	21,349

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	142,059	176,738
減価償却費	51,773	64,893
のれん償却額	-	771
賞与引当金の増減額(は減少)	6,381	10,660
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,561	24
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,532	3,720
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	2,354
返品調整引当金の増減額(は減少)	-	20,558
受取利息及び受取配当金	94	61
支払利息	5,297	4,384
賃貸資産の取得による支出	-	2,708
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	39,595
売上債権の増減額(は増加)	9,489	673
たな卸資産の増減額(は増加)	75,576	75,948
仕入債務の増減額(は減少)	3,159	1,053
未払金の増減額(は減少)	17,773	11,088
その他	2,315	27,948
小計	99,327	256,082
利息及び配当金の受取額	97	62
利息の支払額	5,124	4,186
法人税等の支払額	107,135	102,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,834	149,259
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	109,415	55,774
無形固定資産の取得による支出	-	252
敷金及び保証金の差入による支出	52,814	29,501
敷金及び保証金の回収による収入	4,345	22
長期前払費用の取得による支出	18,237	7,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,122	93,337
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,000	36,800
長期借入れによる収入	50,000	100,000
長期借入金の返済による支出	111,168	97,187
株式の発行による収入	242,106	-
配当金の支払額	24,177	26,796
その他	833	833
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,928	11,983
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,028	67,906
現金及び現金同等物の期首残高	462,898	485,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	420,869	553,438

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ5,905千円減少し、税引前四半期純利益は45,500千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は143,616千円であります。</p> <p>(2) 返品調整引当金</p> <p>従来、返品に伴う損失は、返品を受けた時点で計上しておりましたが、第1四半期会計期間より、販売した時点において今後返品により発生すると見込まれる損失を返品調整引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、近年、売上高および売上総利益が増加し、以前と比較して返品により発生すると見込まれる損失認識の重要性が増加したためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益がそれぞれ20,558千円減少しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を採用しています。</p>

## 【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 483,133千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 393,585千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産については、前事業年度の末日に比べて著しい増減が認められないため、記載を省略しております。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 44,419千円 土地 141,555千円 計 185,975千円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金 140,000千円 (1年以内返済予定長期借入金含む)

## (四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 662,377千円 賞与引当金繰入額 77,532千円 賃借料 386,663千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 756,549千円 賞与引当金繰入額 90,882千円 賃借料 447,924千円

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 340,986千円 賞与引当金繰入額 33,651千円 賃借料 195,069千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 389,384千円 賞与引当金繰入額 49,516千円 賃借料 230,791千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在) 現金及び預金勘定 434,275千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 13,406千円 現金及び現金同等物 420,869千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在) 現金及び預金勘定 566,844千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 13,406千円 現金及び現金同等物 553,438千円

## (株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,721,800株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	27,218	10	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## (有価証券関係)

前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前事業年度と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(注) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期会計期間の期首における残高で判断しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はリユース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	556.96円	1株当たり純資産額	533.30円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益	31.95円	1株当たり四半期純利益	33.66円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31.27円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33.15円

(注)1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	80,838	91,617
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	80,838	91,617
期中平均株式数(株)	2,530,494	2,721,800
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,794	41,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益	4.39円	1株当たり四半期純利益	7.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.30円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.72円

(注)1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	11,548	21,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	11,548	21,349
期中平均株式数(株)	2,632,989	2,721,800
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	51,927	42,604
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月8日

株式会社トレジャー・ファクトリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月12日

株式会社トレジャー・ファクトリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。